

◎新潟県告示第660号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和元年11月19日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
同行援護	ニチイケアセンターいしがみ	三条市石上2-1-25	株式会社ニチイ学館	令和元年10月31日
居宅介護 重度訪問介護	ケアセンターこころ	新発田市大伝602番地1	株式会社ケアセンターこころ	令和元年10月31日
同行援護	さくらメディカル株式会社 あらい訪問介護事業所	妙高市朝日町1丁目10-3	さくらメディカル株式会社	令和元年11月1日